

令和7年度 第1回三田市環境審議会 議事概要

会議の名称	令和7年度 第1回三田市環境審議会		
会議の日時	令和7年10月9日(木) 16:00～17:40		
会議の場所	三田市役所 本庁舎 3階 303AB 会議室		
出席した委員の氏名	石田弘明委員、北垣勝委員、南陽介委員、高橋栄子委員、岩城好朗委員、合屋道臣委員、景浦委佐子委員、岸本和史委員、春田浩二委員 計9名		
出席した庶務職員の職及び氏名	事務局	市民生活部	横溝部長、榎本次長
		環境政策課 里山保全課	古家課長、藤本係長、樋口事務職員 三谷課長
傍聴者の人数	0名		
取材者の人数	0名		
議題	1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 ① 第4次三田市環境基本計画の進捗管理について ② さんだゼロカーボンシティ推進計画の進捗管理について ③ 特定外来生物への対応状況と今後について ④ 気候変動に関する国の動向と今後の取り組みについて 4. その他 5. 閉会		
会議の概要	・第4次三田市環境基本計画の進捗管理の評価結果について報告を行い、それに対する点検・評価を行った。 ・さんだゼロカーボンシティ推進計画の進捗管理の評価結果について報告を行い、それに対する点検・評価を行った。 ・特定外来生物に対する防除策について、国及び地方公共団体の役割を踏まえた上で市の対応状況の報告を行い、今後の方向性について審議を行った。 ・近年の気候変動について、市を取り巻く状況報告を行い、今後の取り組みについて審議を行った。		
公開・非公開の区分	公開		
使用した資料の名称	▶ 次第 ▶ 第4次三田市環境基本計画の実施状況について(A3) ▶ 第4次三田市環境基本計画～重点プロジェクト～の実施状況について ▶ 第4次三田市環境基本計画の進捗管理シート(R6)【個票】 ▶ さんだゼロカーボンシティ推進計画進捗状況報告 ▶ 特定外来生物の対応について(国・地方公共団体の役割など) ▶ 気候変動に関する国の動向と今後の取り組みについて		

■会の成立について

当日出席委員数が過半数以上となり審議会として開催した。

■議事

三田市環境審議会規則第2条第2項の規定により、石田会長が進行

① 第4次三田市環境基本計画の進捗管理について

② さんだゼロカーボンシティ推進計画の進捗管理について

(事務局) 第4次三田市環境基本計画の実施状況について(A3)及び第4次三田市環境基本計画～重点プロジェクト～の実施状況について、第4次三田市環境基本計画の進捗管理シート(R5)【個票】、さんだゼロカーボンシティ進捗状況報告を用いて説明

(委員) 全体的な成果はこのグラフが一番わかりやすいということで理解してよいか。

(事務局) 実践が現状値、点線が目標値として表しており、わかりやすいのではないかと思っている。

(委員) ゼロカーボンシティ推進計画では、2030年にCO₂排出量を、2013年度比で49%削減の目標を立てているが、現状としてどのような状態か。

(事務局) 実績値として2013年度比として11.9%の削減であり、目標値まではかなり厳しい状況であると認識している。分野別の削減状況を見てみると産業分野に力を入れる必要があると思われるため、企業とも協働しながらゼロカーボンを推進していきたいと考える。

(委員) 厳しい状況だと思っている。今後とも一人ひとりの意識と企業の意識も改革しながら、EV車の問題も含めて協力が必要である。

(会長) CO₂排出量の削減やEV・PHEVの市内保有台数については厳しい状況であり、進捗状況の個票においても移動・輸送の脱炭素化が停滞傾向である。ただし、全体的には環境基本計画の推進は概ね計画どおりである。

(委員) ごみの適正処理の推進の評価について空欄になっているのはなぜか。

(事務局) 記入もれであり「順調に進捗」の評価である。環境パトロールは昨年度下半期から道路、公園、環境の包括委託のメリットを活かしたなかで実施してきている。

(委員) 不法投棄した人が特定できた事例はあるのか。

(事務局) 不法投棄物の中には個人が特定できる物が入っていることもあり、その場合は三田警察と連携して不法投棄者を特定することもある。実際には毎年数件ある状態である。

- (委員) 山の中の不法投棄はどのように対策しているのか。
- (事務局) 山の中の不法投棄については対策が取りにくい状態である。基本的には土地の所有者に管理義務があるため、所有者を調べてゴミの撤去を依頼するしかない。またその場所にそれ以上不法投棄が増えないように啓発看板を立てている。
- (委員) 不法投棄を見つけた場合は市役所に連絡すればよいか。
- (事務局) 環境政策課に連絡をお願いしたい。
- (委員) 太陽光発電の設置は里山保全の立場から問題が起きているという認識であるが、この点について行政としてどのように考えているのか。
- (事務局) 山林、田畑などに事業者が設置する太陽光発電の設置については、兵庫県と三田市が条例で定め、市街化区域は兵庫県が、市街化調整区域は三田市が条例で定めている。再生可能エネルギーの促進から設置を推進する一方、自然環境の破壊につながることはないよう条例で一定のルールを設け指導しているところである。
- (委員) 大規模なものは山を切り崩したり、耕作放棄地一面に太陽光発電を設置したり景色が一変することがあるため、行政でしっかりとした管理をお願いしたい。
- (事務局) 設置については個人所有の土地を利用しているため財産権の関係もあり一律に禁止することは出来ない。再生可能エネルギー活用の視点から設置基準を満たせば許可している。今後とも無秩序な設置により土砂崩れなどが誘発されないよう指導する。
- (委員) 環境保全と再生可能エネルギーは相反するものでありそのバランスが非常に難しい問題である。
- (事務局) 基準では規模によって環境アセスメント等環境影響調査の添付を求めており、調査の状況を確認しながら許可を行っている。
- (委員) 適切な情報の提供で、チラシやパンフレットなどの提供やイベント開催の配布とあるが、あまり情報を見ることがなく、具体的にどのような取組みをしているのか。
- (事務局) 市広報やホームページでの掲載を基本的にしながら、啓発チラシを作成して市民センター等公共施設への配架、また対象に応じてチラシが手元に届くように配布している。緊急の場合には、市公式ラインやメールでの配信、新聞記者に情報を提供し新聞掲載も行っている。
- (委員) 興味をもっている方に的確に情報を届けられるように、様々な工夫を凝らしなが

ら幅広く情報を届けることが必要であると思った。

③ 特定外来生物の対応状況と今後について

④ 気候変動に関する国の動向と今後の取り組みについて

(事務局) 特定外来生物に対応について(国・地方公共団体の役割など)、気候変動に関する国の動向と今後の取り組みについて、を用いて内容説明

【特定外来生物の対応状況と今後について】

(委員) オオキンケイギクは、新三田駅近くの武庫川河川敷に多く見られる。花が咲かないと見分けにくい。

(委員) 葉に特徴がありチラシに葉の特徴を記載するなどPRに工夫が必要である。

(事務局) 現在配布しているチラシには、葉の形やつき方など特徴を掲載しているが、更にわかりやすくなるように工夫していく。

(会長) オオキンケイギクは多年草であるため、駆除するには根っこから引き抜く必要がある。またこれ以上増やさないようにするためには花を刈ってしまうやり方もある。インセンティブがあれば、駆除はもっと進むかもしれないが、難しい状態である。特定外来生物は、はびこると駆除することは本当に難しい。早期発見、早期駆除が基本であり、そのためにも引き続き、広く周知していくことが大切である。

【気候変動に関する国の動向と今後の取り組みについて】

(委員) 気候変動対策としては、ゼロカーボンの推進、太陽光発電の促進が必要である。今の太陽光パネルはシリコン製で大部分は外国製である。大量廃棄の時期を迎えるが太陽光パネルの廃棄や解体処理などかなりのエネルギーが必要である。ペロブスカイトは実用化に向けて開発されているところであるが、積極的に導入していくことをPRしていくべきである。

(委員) ペロブスカイトは窓にも貼れる太陽光発電設備と聞いたことがある。そのような使い方ができれば太陽光発電の拡大にもつながり本当に素晴らしいと思う。

(会長) ペロブスカイト太陽電池は、軽くて薄いパネルで柔軟性に優れ曲げられる。画期的な開発で実用化されれば太陽光発電も広がってくる。今後、実用化されたときには、積極的な導入を図っていくべきである。

■その他

(事務局) 特定外来生物(オオキンケイギク、クビアカツヤカミキリ、ナガエツルノゲイトウ)の啓発チラシの説明

■閉会

議事録については、後日送付する。